

平成 29 年第 15 回

札幌市教育委員会会議録

平成29年第15回教育委員会会議

1 日 時 平成29年 7 月 20 日 (木) 13時30分～15時15分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡 豊 彦
委 員	池 田 光 司
委 員	池 田 官 司
委 員	阿 部 夕 子
委 員	佐 藤 淳
委 員	長 田 正 寛
教育次長	大 友 裕 之
生涯学習部長	山 根 直 樹
庶務係員	田 中 将 太
庶務係員	山 本 裕 奈
学校教育部長	引 地 秀 美
教育推進課長	仙 波 晴 彦
学事係長	穴 田 卓 也
学事係員	柴 田 碧
教育課程担当課長	廣 川 雅 之
企画担当係長	野 田 隆 之
指導主事	鈴 木 圭 一
義務教育担当係長	大 井 一 雄
義務教育担当係長	山 下 敦 史
義務教育担当係長	三 浦 敦 司
児童生徒担当部長	和 田 悦 明
教職員担当部長	檜 田 英 樹
人事担当係長	佐 藤 圭 一
人事担当係長	伊 達 峰 史
小学校部会	
特別の教科道徳小委員会委員長	田 口 拓 也
教科用図書選定審議会委員 (児童生徒担当係長)	津 田 政 明
総務課長	宮 地 宏 明
庶務係長	國 方 大 翼

書 記

洞 内 亮

4 傍聴者 21名

5 議 題

協議第 1 号 平成30年度使用教科用図書を選定について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成29年第15回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

【議 事】

◎協議第1号 平成30年度使用教科用図書の選定について

○長岡教育長 それでは、協議第1号 平成30年度使用教科用図書の選定についてでありますけれども、初めに、教科用図書採択に係るこれまでの経過と今後の流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 教科書採択に係るこれまでの経緯と今後の流れ等について説明いたします。

まず、札幌市教科用図書選定審議会における調査研究及び審議の経過について説明いたします。

本年度は、小学校用、高等学校用、中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施いたしますことから、去る5月22日に開催されました平成29年度札幌市教科用図書選定審議会第1回総会におきまして、平成30年度に使用する小学校用、高等学校用、中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の調査研究について諮問し、7月11日に審議会委員長から調査研究報告書（答申）が教育長に手交されました。

この間、審議会の小学校部会におきましては7回の小委員会を、高等学校部会、中等教育学校後期課程部会におきましては3回の部会を、特別支援教育部会におきましては4回の部会をそれぞれ開催し、5月16日開催の第11回教育委員会会議において決定された調査研究の基本方針に基づいて調査研究が進められてきました。

次に、審議会において、調査研究の対象とした図書についてご説明いたします。

小学校の教科用図書につきましては、「特別の教科、道徳」の全ての教科用図書について調査研究を行いました。

高等学校用及び中等教育学校後期課程用の教科用図書は、学校の実態、家庭や学科の特色、生徒の特性などを十分に考慮して、全日制・定時制の課程、学科・コースごとに採択することとなっております。このため、各高等学校等でそれぞれ校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、みずからの学校で使用するものとして適切と考えた教科用図書を選んでおります。また、山の手養護学校高等部につきましては、高等学校に準じた教育課程を編成しておりますことから、高等学校と同様の扱いとしております。

審議会におきましては、主として、これらの各高等学校が使用を希望する文部科学省検定済教科用図書を調査対象としております。

特別支援教育用教科用図書につきましては、障がいの種類や程度、発達の段階に応じて児童生徒が持っている能力を最大限に発揮し、社会参加、自立を果

たすことができるよう、道教委の採択参考資料の対象となっている一般図書並びに教科用図書選定審議会委員が推薦した、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切と認められる一般図書を調査研究の対象としております。

また、今年度は、市立札幌みなみの杜高等支援学校が、自校で使用を希望する一般図書を選んでおりますことから、これらも調査研究の対象としております。

次に、今後の教科書採択の流れについて説明いたします。

本日と来週25日の2回の会議では、平成30年度に使用する小学校用、高等学校用、中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択に向け、札幌市教科用図書選定審議会の調査研究報告書（答申）の概要について、審議会小学校部会の「特別の教科、道徳」小委員会委員長、高等学校部会及び特別支援教育部会の各部長から説明していただきます。

教育委員の皆様方には、適宜、質問や意見聴取を行っていただいた上で、調査研究報告書（答申）、教科書見本、市民意見や学校意見等を参考にご審議いただくこととなります。

まず、本日の会議において、小学校用の「特別の教科、道徳」教科用図書について選定の審議を行っていただきます。その上で25日の会議において、小学校用の「特別の教科、道徳」について、札幌市で使用するのに最も適切な教科用図書を1種類決定していただきます。

また、高等学校用につきましては、各学校の教育課程の実施に最も適切な教科書を、特別支援教育用につきましては、本市の特別支援教育において児童生徒の状況に応じて使用するのに適切な教科書を決定していただくこととなります。

8月1日の教育委員会会議におきましては、この2日間の結果を議案としてまとめ、継続して採択する「特別の教科、道徳」以外の小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書を含め、平成30年度使用教科用図書について議決していただく運びとなっております。

私からの説明は以上であります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたとおり、教科書採択に向けては、本日を含めて、3回の教育委員会会議を開催して審議することといたします。

3回の教育委員会会議のうち、選定のための審議は本日は25日（火）の計2回で行い、その結果を受けて8月1日（火）の3回目で採択いたしたいと考えております。

前半2回の選定のための審議の流れについてですが、まず第1段階といたしまして、本日、選定審議会小学校部会の「特別の教科、道徳」小委員会委員長から答申に関する説明をいただき、それについての質疑応答をするとともに、小委員会委員長から意見聴取を行った上で、選定の対象となる8者から選定候補とする教科書を何者かに絞ることといたしたいと思います。

そして、第2段階といたしまして、次回、2回目の25日（火）に、第1段階で選定候補とした「特別の教科、道徳」の教科書の中から、最終的に1者を選定したいと考えております。

また、高等学校、中等教育学校後期課程部会及び特別支援教育部会については、選定の候補が挙げられておりますので、同じく25日に、調査研究報告書の説明を受けた上で、審議することにしたいと思います。

委員の皆様方には、このような流れでご異存はありませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、そのような流れで審議を進めてまいります。

審議に入る前に、教科書採択の任を負っている私たちは、札幌市の教科書採択の公正・中立性をしっかりと確保しなければなりませんので、皆さんに、確認させていただきたいことがあります。

皆様の三親等以内の親族に、教科用図書発行会社に勤務されている方がいないこと、及び特定の組織や団体あるいは会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力はないということによろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○長岡教育長 ただいま、皆様方から、三親等以内の親族に教科用図書発行会社に勤務されている方はいないこと、及び影響力の行使や圧力等はなかったとの回答をいただきましたので、教育委員会による審議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得るものであると判断いたします。

では、審議に入らせていただきます。「特別の教科、道徳」であります。

審議に入る前に、私のほうから小委員会委員長に確認させていただきたいことがあります。

同じく、三親等以内の親族に、教科用図書発行会社に勤務されている方がいないこと、及び特定の組織や団体あるいは会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はないということによろしいでしょうか。

○小委員会委員長 はい、ありません。

○長岡教育長 それでは、「特別の教科 道徳」小委員会の委員長、調査研究報告の説明をお願いいたします。

○小委員会委員長 今回、調査研究の対象となったのは、「東京書籍」「学校図書」「教育出版」「光村図書出版」「日本文教出版」「光文書院」「学研教育みらい」「廣済堂あかつき」の8者、合計48点の教科書です。

「特別の教科 道徳」小委員会において、教育委員会が定めた「平成30年度から使用する小学校用教科用図書の調査研究の基本方針」に基づき、公正・中立な立場から具体的な調査研究を進めてまいりましたので、報告いたします。

まず、調査研究の基本方針において、調査研究の観点Aとして設定した、北海道教育委員会が示した採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明いたします。

答申の小学22ページをご覧ください。

上段の「特別の教科、道徳」の目標等についての欄にありますように、「特別の教科 道徳」では、学習指導要領において、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることが目標とされております。

次に、小学23ページの様式2から最後の小学188ページの様式4の別記までについてです。

この中では、小学40ページから小学43ページの様式4、上段の①各学年の内容項目ごとの教材数とページ数のD「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の教材数と、中段の③「自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を示しているページ数」において各教科書の特徴が見られました。

まず、①各学年の内容項目ごとのD「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の教材数についてです。

小学40ページから43ページの調査項目①のDをご覧ください。

各者とも、D「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」にかかわる教材を取り扱っておりますが、特に、「東京書籍」「学校図書」「光村図書出版」「光文書院」、では、教材数が多くなっており、最も多い学年では9から12教材が取り扱われております。

次に、③「自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を示しているページ数」についてです。

各者とも言語活動を位置づけ、児童が自分の考えを持ち、それをもとに話し合ったり書いたりすることができる内容となっておりますが、特に「光村図書出版」「日本文教出版」「廣済堂あかつき」については言語活動を示すページ数が多く配置されております。

「光村図書出版」は、2学年以上の各学年で70ページ程度が配置されております。「日本文教出版」及び「廣済堂あかつき」においては、別冊の中に言語活動の位置づけが多く見られ、「日本文教出版」は、2学年以上の学年で50から60ページ程度、「廣済堂あかつき」は、各学年で70から90ページ程度が配置されております。

なお、「学校図書」「日本文教出版」「廣済堂あかつき」の3者は、本冊と別冊の2分冊で構成されております。

続きまして、調査研究の基本方針において、調査研究の観点Bとして設定した「札幌市として設定する調査研究項目」について説明いたします。

答申の小学3ページをご覧ください。

ご覧の六つの具体項目について調査研究を実施いたしました。そのうち、2(1)の「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取り扱い」、3(1)の「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」について各教科書の特徴が見られました。

まず、2(1)の「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」について説明いたします。

答申小学8ページから小学10ページをご覧ください。

この項目では、特に「東京書籍」「光村図書出版」「日本文教出版」「光文書院」に特徴がみられました。

全ての発行者が、3年生または4年生の教材として掲載している「ブラッドレーのせいきゅう(求)書」の教材を見比べながら説明させていただきます。

この教材は、お母さんにお使い代などを請求した息子に対し、お母さんが大切に育てた代金や病気をしたときの看病代などとして0ドルの請求書を渡すという内容です。

なお、各者とも、1964年に当時の文部省が作成した教材をベースとしておりますが、登場人物を日本人にしたり、タイトルを「お母さんのせいきゅう(求)書」と変更するなど教科書ごとに一部を改変して掲載しております。

各者の特徴ですが、まず、「東京書籍」は、冒頭に「家族と協力して」と学習テーマを短い言葉で表現しており、児童が教材を読む前に学習内容をイメージし、見通しをもって学ぶことができるようになっております。

教材の最後には、「考えるステップ」として、①「教材の理解を深める発問」、②「中心発問となる発問」、③「学習内容と自分との関わりについて考えを深

められる発問」の三つが位置づけられており、道徳的価値と自分とのかかわりについて考えを深める学習を行うことが可能な構成となっております。

なお、ほかの多くの教材においては、原則として、②「中心発問となる発問」と、③「学習内容と自分との関わりについて考えを深められる発問」の二つの発問が位置づけられております。

続きまして、「光村図書出版」は、冒頭に「すてきな家族に」と学習テーマを短い言葉で表現しており、児童が教材を読む前に学習内容をイメージし、見通しをもって学ぶことができるようになっております。

また、教材の最後には、「考えよう」として、「家族の一員としての自分を、見つめ直しましょう」という教材の道徳的価値を端的に示す学習のめあてとともに、教材に含まれる道徳的問題を明らかにする問いと道徳的価値について考えを深める問い、また、自分と向き合うテーマ的な問いの三つの問いが示されており、道徳的価値と自分とのかかわりについて考えを深める学習を行うことが可能な構成となっております。

また、「つなげよう」として、日常生活へとつなげる吹き出しが示されるとともに、ほかの教材では、学んだことを他教科の学習や読書活動とつなげる吹き出しも設定されており、みずからの考えを広げたり、深めたりすることが可能な構成となっております。

続いて、「日本文教出版」は、冒頭に「家族で協力し合うこと」と学習テーマを短い言葉で表現するとともに、導入のための発問例が示されており、児童が教材を読む前に学習内容をイメージし、見通しをもって学ぶことができるようになっております。

この教材では、「学習の手引き」として、それぞれの立場になって体験的に学ぶ学習が位置づけられております。

なお、教材の最後には、「考えてみよう」として、「教材のねらいに迫るヒントとなる発問」、「見つめよう 生かそう」として、「学習を通して学んだこと、分かったことを自発的に確かめ、生かしていくための発問」の二つの問いが示されており、道徳的価値と自分とのかかわりについて、考えを深める学習を行うことが可能な構成となっております。

続きまして、「光文書院」は、冒頭に「お母さんの心」とあり、学習テーマを短い言葉で表現するとともに、「問いをもつ発問」が示されており、学習テーマにかかわる問題意識を持たせ、学ぶ目的をより明確にした上で学習に向かうことができる構成となっております。

教材の最後には、学んだことや今後の課題などについて考えるための「まとめる発問」と、学んだことを他の教科の学習や家庭生活へとつなげて考えることを促す「広げる発問」の二つの問いが示されており、道徳的価値と自分との

かわりについて考えを深めることが可能な構成となっております。

次に、小学13ページから小学14ページの3（1）「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」をご覧ください。

この項目では、「東京書籍」「光村図書出版」「日本文教出版」「光文書院」「学研教育みらい」に特徴が見られました。

まず、「東京書籍」は、「とびらのページ」、それから、「いじめを直接のテーマとする教材」「いじめをテーマとしていないが、いじめの防止につながる教材」の三つの教材を一つのまとまりとしたユニット「いじめのない世界へ」を、全ての学年で掲載する構成となっております。

次に、「光村図書出版」は、いじめに関する二つの読み物資料とコラムを一つのまとまりとした教材を全ての学年で掲載する構成となっております。

そして、「日本文教出版」は、いじめに関する読み物資料とコラムを一つのまとまりとした教材を全ての学年で掲載する構成となっております。

それから、「光文書院」は、6年間を通して「生命の尊重」を重点主題として設定し、扉ページと複数の読み物資料を一つのまとまりとした教材を、全ての学年で掲載する構成となっております。

また、「学研教育みらい」は、「いのち」について考えることができる連続した三つの読み物資料を一つのまとまりとした教材を、全ての学年で掲載する構成となっております。

以上、「特別の教科、道徳」について説明させていただきました。

○長岡教育長 ありがとうございます。ただいま、小委員会委員長から説明がありましたけども、各委員から質問、確認がありましたらお願いいたします。

○池田（官）委員 北海道の採択参考資料についてです。

先ほど、小委員会委員長から、小学40のページから43ページまでの調査項目③「自分の考えをもとに話し合ったり書いたりするなどの言語活動を示しているページ数」の特徴があった教科書についてのご説明をいただきました。

逆に「東京書籍」のところを拝見しますと、今申し上げたところに関連するページ数がほかの出版社に比べて非常に少なくなっているように見えます。

これは、実際に自分の考えをもとに話し合ったり書いたりするなどの言語活動にはやや難があるということでしょうか、それとも、教科書で使われている文言などの関係でページ数としてはカウントされないけれども、実際に使う分については、こういった活動には使えるということでしょうか。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 今ご指摘がありました部

分についてですけれども、採択参考資料の39ページにある観点からの調査については、他者と比較すると少ない結果となっておりますが、先ほど、各者の「ブラッドレーのせいきゅう（求）書」もしくは「お母さんのせいきゅう（求）書」でご覧いただいたように、それぞれの教材において考えて議論するという部分の発問が用意されておりますので、数字の上では著しく少ないという採択参考資料の結果となっておりますが、各教材でそのような問題解決学習が行えるようになっております。

○池田（官）委員 ありがとうございます。

○阿部委員 教科書会社によっては、別冊という言い方が適切なのかどうかかわからないのですけれども、教科書以外にノートという形で添付されているところと、副読本のような形で添付されているところがあると思うのですが、実際に学習を進めるに当たって、子どもたち一人の机というのは限られています。また、子どもたちが一つの教科に対して大体1冊のノートを用意している中で、これが学校の勧めによってどのように影響するのかというところをご意見として伺いたいのがまず1点です。

それから、教科書会社によって、高さがあって大きいものとスタンダードなところがあるので、持ち運びをすることを考えたときに、その大きさがお子さんたちにどう影響するかというあたりについて伺いたいと思います。

○小委員会委員長 まず、別冊のことについてお答えいたします。

別冊は二つの種類に分けられます。「学校図書」は、他者では、読み物教材の特徴等について、問いについて「活動」を別冊として位置づけています。別冊の活動は、読み物掲載順ではなく、内容項目で掲載されています。対応するページがわかりづらくなならないように、本書及び別冊に対応ページが記載させております。

「日本文教出版」と「廣濟堂あかつき」については、別冊を「道徳ノート」として位置づけております。

「日本文教出版」は、本書に位置づいている二つの問いを別冊に位置づけ、その問いの後に必ず児童の記載スペースが位置づけられています。

また、「廣濟堂あかつき」は、本書に位置づいている問いのもとに、「別冊道徳ノート」に自由記述により構成されております。

1年生にたくさんの記述スペースが用意されておりますし、どの学年においても、授業を通して感じたことや考えたことをたっぷり記載することができる構成となっております。

そのほかの教科書については別冊が設定されていないため、教科書に位置づいている問いをもとに児童に合わせてながら授業者が授業を構成できる特徴があります。

また、別冊を開く必要がないことにより、必要に応じてワークシートを配付、活用するなどして、子どもたちの机の上をすっきりと使える特徴もあります。

続きまして、大きさ等の違いについてです。

今回の調査の観点から外れていますが、別冊の形式をとっている教科書や形の大きな教科書は、ほかの教科書よりも重い傾向が見られました。大きさについては、各者がそれぞれの特徴に合わせて決めているものと考えられます。

○長岡教育長 よろしいですか。

○阿部委員 はい、結構です。

○佐藤委員 前提になる部分から少し確認します。今回、改定された学校教育法の施行規則の趣旨と道が作成した採択参考資料、それから、札幌市が設定した調査研究項目との主な対応関係を教えていただきたいという質問です。

先ほど、まず、小学40ページのところで、道の採択参考資料における調査項目①のBと調査項目③について説明され、その後、札幌市の調査研究項目の2（1）、それから、3（1）を重点的に説明されたのですが、この対応関係や、それぞれ2点ずつを取り上げている理由についてお聞かせください。

○学校教育部長 全体に関わることなので、私からお答えさせていただきます。

まず、小学3のページをお開きください。

このページの部分と、今回、国のほうでの学校教育法施行規則並びに学習指導要領にて重点化されていることとの関連についてお話をさせていただきましたが、学習指導要領で、いじめ問題の対応の充実と発達の段階を踏まえた内容の改善並びに問題解決用の学習の導入の3点が重点として打ち出されております。

その点を踏まえまして、1点目のいじめの対応につきましては、教科別項目3の「共に生きるよろこびを実感できる学習活動の推進」の（1）「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」という部分と対応しております。

また、この重点であります三つ目の問題解決的な学習の導入につきましては、教科別項目の2の「自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」の（1）「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」というところと対応しているものであります。この対応につきましては、札幌市の現在の教育の推進

の充実にあたって、子どもの実態やこれから目指す札幌市の教育の部分と一致しているところでありまして、今回、重視したところであります。

また、道の資料の小学40ページですが、これは、北海道教育委員会から示されております採択参考資料の部分であります。

委員ご指摘のとおり、①Dの「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」と⑤の「いじめの問題に関する教材のページ数」につきましては、その前にご覧いただきました小学3ページ、札幌市として設定する調査研究項目の教科別項目3の(1)「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」というところと連動している部分であります。

また、小学40のページの③「自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を示しているページ数」それから、④の「問題解決的な学習活動を示しているページ数」の部分につきましては、小学3のページの本市の調査研究項目、「自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」の(1)と対応しているものということで、連動して札幌市の教育の重点として取り上げているものであります。

○佐藤委員 そうしますと、道の参考資料の①B、そして、③と⑤、それから、札幌市の調査研究項目の2(1)、3(1)、今、重点的にご説明いただいた部分というのは、今回の改定における「特別の教科 道徳」の趣旨、要点と対応した部分であるという理解でよろしいですか。

○学校教育部長 はい。

○佐藤委員 もう1点確認なのですけれども、小学1のページの道徳小委員会における調査研究の経過及び内容というところを拝見いたしますと、第5回と第6回において、6月に収集された市民と学校からの意見というものが市民に聞かれているようであります。

私も一通り目を通してはいるわけですが、このたびの答申、調査研究結果の中で、それらの意見が反映されている箇所というのは、他者とも多岐にわたるように拝見しましたが、これら市民からの意見、それから、学校から出された意見を広く取り入れたということで間違いありませんでしょうか。

○小委員会委員長 はい。小委員会における調査において、市民意見、学校意見についても検討した上で、答申を作成しております。

○佐藤委員 ありがとうございます。以上です。

○長田委員 2点お伺いします。一つは、小学8のページです。先ほど、「ブラッドレーのせいきゅう（求）書」で説明いただいた調査研究結果ですが、主に体裁のところを中心に4者が取り上げられました。

「ブラッドレーのせいきゅう（求）書」は全者が扱っていると思います。それで、体裁についての見出しや説明、それから、最後のまとめや問いなどを比較されていたと思うのですが、私も一応全者を見て、事細かく、最初からわかりやすく説明をしたり、問題の提起をしている教科書から、そうではなく、むしろ最小限の情報しか与えないところもあります。先ほどはご紹介いただけなかったのですが、そういう違いがあると思います。

それから、最後の聞き方について、これは中身に関わるのですが、書き過ぎると何か誘導しているような書き方になったりすると、そうではなくて、単純に子どもに考えさせて答えを聞き出そうという違いかと僕は思うのです。

そこについては、委員会のほうで何か議論をしたり、評価をしたりということについて協議したことがあればご紹介いただきたいと思います。それが1点目です。

それから、2点目は、道の資料の44ページから教材を数値化していますが、ここだけは異色だと思うのです。

なぜかというと、文部科学省の「私たちの道徳」との共通の教材を示すことになっていて、説明の記載場所は不明ですが、多様性の観点から共通の資料があるものを示すのだというような書き方になっていました。それで、このところの位置づけがどうなのかと思いました。

これは、各8者を比べると、七つしか取り上げていないところから31の項目を取り上げているところまであり、幅広く分かれているのです。少ないところになると、学年全体で一つも取り上げていないところから、平均で全学年3者共通で取り上げているところがあるのですが、ここは、どんな考え方をしたらいいのかということがわかりませんでした。

文部科学省の「私たちの道徳」の共通の項目が多ければ多いほどいいのかという印象を受けます。そこら辺はどういう判断なのかということについて、以上の2点をお聞かせいただきたいと思います。

○小委員会委員長 まず、1点目ですが、教材の最初にいろいろと示しているつくりについてです。

教材によっては、さまざまな道徳的価値を含むものがありますが、授業では一つの道徳的価値を中心に上げていくこととなります。

小学校においては、45分の授業の中で道徳的価値について考え議論していく

ために、それぞれの教材で、どの道徳的価値について考えるのかという部分に時間をかけているのは、本来である道徳的価値について深めていくことができなくなってしまう。そのため、教材の冒頭に、学習テーマや導入のための問いなどが示されることにより、それぞれの教材を通して、どの道徳的価値について考えるのか児童が見通しを持って学習に入ることが重要です。

また、札幌市で大切にしている課題探究的な学習を取り入れた授業づくりにおいても、児童が見通しを持って学習に入ることがとても重要なことです。

もちろん、冒頭の学習テーマ等が特定の価値観の押しつけになってしまったりはいいませんが、全ての教科書が教科書検定を経ており、そのような心配については担保できるものと考えております。

それから、2点目の私たちの道徳との関係についてです。

道の採択参考資料には、様式4の②に、「私たちの道徳」と共通の教材数とページ数が位置づけられていますが、本市においては、「私たちの道徳」と共通の教材が多くあれば使いやすいとか、少なければ使いづらいということは検討しておりません。

いずれも国の教科書検定を通った教科書があり、教材の質については担保されているものと捉えております。

○長田委員 ありがとうございます。

○池田（光）委員 いろいろなものを読んで思ったのは、国語か道徳かというところの位置づけというのが児童には難しいと思うのです。恐らく、そこでお話がありましたように、導入部分で少しヒントを出したりしているのだと思います。

「光文書院」を読んでいくと、下段のところでは道徳的な幾つかのことを考えさせるようなヒントを入れながらやっているような気がするのですが、これはすごく価値があると思います。この下の欄に書いてあることコメントは、そういう意味合いを持っているのですか。

ほかのところの国語と道徳の違いについて工夫されている点について改めてお聞きしたいと思います。また、前提として、国語と道徳のどこの違いを狙っているのかという全体を通しての話もいただきたいと思います。

○小委員会委員長 国語との違いはどこかということでもあります。

これまでの道徳の時間の課題の一つとして、登場人物の心情理解に終始していたことが挙げられ、読み取り道徳として批判されてきている部分があります。

「特別の教科 道徳」の授業においては、登場人物の心情心理ではなく、教

材に含まれる道徳的価値について子どもたちが考えていく、考え、議論する道徳への転換が求められております。

問いの部分ですが、各者とも読み取り道徳にならないような問いを工夫して、後ろのほうに掲載しております。先ほどもお話ししましたように、読み取り道徳とならないように、道徳的価値について、子どもたちが考えていくような発問が必要になってくると考えております。

○池田（光）委員 何か一つ、具体的なものを出していただくとわかりやすいと思います。

○小委員会委員長 そこを見ていただくとおわかりになりますように、「東京書籍」の発問についても、単にブラッドレーの気持ちを考えるということではなく、タカシはお母さんの請求書を繰り返し読んだ後、お母さんにどんな言葉をかけたでしょうというような、タカシのその後の行動を考えさせたり、その下の家族との生活で、あなたはどんなことを大切にしたいと思いますかというように、道徳的価値についての発問が用意されております。

また、「光文書院」の下のコメントについては、授業を進めながらこの手の発問を考えていくことになると思うのですが、お母さんの心を知ることでブラッドレーの考えがどう変わったのかということを考えながら、最終的には、後ろに示されているように、家の人やふだんどんな気持ちでしてくれているのかを考えましょうということで、ブラッドレーのことだけではなくて、自分の家族のことについても考えさせます。そして、家の中での自分の役割について、また、その生活を振り返りましょうということで、自分の生活を振り返るというような発問が用意されております。

○池田（光）委員 これが、例えば国語的な質問でしたらどうなのですか。

私が悩んだのは、主人公の心理を考えるというところで、どこまでも共通しているということです。人の心理を考えないと国語も読み込みができないし、道徳もそうだと思うのです。

そこで、どこでどう分けていいのかということが、読んでもわかりづらく、今の説明を聞いてもしっくりこないのです。こちらの理解力もないのかもしれませんが、道徳をつくる時のもともとの悩みといいますか、入り口のところで先生たちの議論のようなこともお聞きしたいと思います。

そこは、これから道徳を広めていくに当たって大事なことではないかという気がしているものですから、お願いいたします。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 各教科書に掲載されている発問についてですが、調査研究委員会では大きく3種類の発問に分けられると考えております。

まず一つが教材の読み取りに関する発問ということで、例えば、教材の登場人物はどのような気持ちになったのでしょうかというように、場面に応じて、こうなった次に主人公はどういう気持ちに変わったのでしょうかという発問です。

もう一つは、道徳的価値についての発問ということで、例えば、友情について考えようということであれば、主人公の気持ちを踏まえつつ、友情について考えられるような発問です。

もう一つは、自分とのつながりに関する発問ということで、例えば、自分の実際の日常に友情ということを考えてときに、ふだんの生活にどのように生かせるかということで、3種類の主に内容の読み取りに関する発問です。道徳的価値について考える発問、自分の日常に生かす3種類の発問ということで、調査委員会では考えてまいりました。

国語と道徳の違いについても、今、委員長から説明させていただいたとおり、国語については、単に内容の読み取りという部分のウエートが非常に重くなります。「特別の教科 道徳」では、それ以外の道徳的な価値について、自分とのつながりに関する発問という部分を子どもたちが考えてもらい、議論して考えを深めていくということで、議論する道徳という部分が今回の教科書採択の大きなポイントになっております。

○長田委員 先ほど、「ブラッドレーのせいきゅう（求）書」のご説明をいただいたのですが、全者ともに共通している項目というのが結構ありまして、それを比較、検討されたのではないかと思います。

小学12のページの、項目は違うところなのですが、「学研教育みらい」では「きんのおの ぎんのおの」の話が出てきます。これは、1年のところで出てくるのですが、物語自体、なくしたおのを正直に答えたら、金のおのも銀のおのも全部もらえるというストーリーで、正直に言ったら何かご褒美がもらえるような中身になっています。

どうして「学研教育みらい」の話をしたかといいますと、この出版社は途中でとめているのです。そして、小学12のページのところに疑似体験の話が出てくるのは、そういう前提でこれが取り上げられたのではないかと思います。そこら辺はどんな議論があったのか、それともなかったのかということについてお聞きします。

それから、同じような質問ですが、全者共通ではなくても、同じ題材を複数者で取り上げていることも結構あるのです。それは、例えば、数者の間でどん

な取り上げ方をしているのか、そういう比較検討はされたのでしょうか。

○小委員会委員長 「学研教育みらい」の「きんのおの ぎんのおの」についてですが、これは小学1年生のお話です。答申の中に示しておりますが、ここでは、調査研究2（2）の「体験を生かした学習活動の取扱い」ということで非常にわかりやすく、「きこりになってかんがえてみよう（やってみよう）」ということでの取扱いがあったために、答申書の中にお示させていただきました。

また、「きんのおの ぎんのおの」は、いろいろな会社で取り上げられていて、ほかにも教材がありますけれども、それぞれの違いについて詳しいところまでは議論しておりません。特に優れたものについて、この答申に載せるような形で示させていただいております。

○佐藤委員 今、発問についてのお話をされているので、発問に絡んで質問をさせていただきます。

今、教科書の発問の内容ということが問題になっているわけですが、先生方が実際にこの教科書を使って子どもたちへの発問を考える際に、この欄外や後ろについている発問というのはどれくらい利用されるものなのか、教えていただきたいと思います。

○小委員会委員長 欄外についている発問は、子どもたちだけでなく、先生たちもそれを参考にしたり、活用したりしながら授業を進めていくということになっております。

○佐藤委員 そうすると、教科書に掲載されている発問の内容の数や中身というのは、やはりこの選定に当たって非常に大きなポイントになると考えてよろしいのですか。

○小委員会委員長 はい。

○池田（官）委員 発問と別冊に関連してですけれども、今ご説明がありましたように、実際に先生たちは、教室の中でももちろん教科書をもとにしますが、先生ごとに工夫されると思います。

その際の別冊の位置づけについてですが、別冊がついているものは、発問があったり、子どもに書いてもらうなどのように、子どもに実際にやってもらうことなどがかなり豊富に用意されると思うのです。

もう一步進んで考えますと、この道徳が教科化されることについて、現場では、これまで必ずしも道徳についての造詣が深い先生ばかりではなかったわけですから、そのようなときに別冊まで用意されていて、このとおりにやれば1時間の授業が成立するということになりますので、別冊というのは、かなり役立つというメリットがある気がします。

そして、その別冊が、授業を組み立てていく上で、発問の豊富さということと組み合わせると、どのぐらい有用かということをお聞きしたいと思います。それから、もしもこの別冊というものがなくても、札幌市として、それにかわるような手引を準備していくような予定があるかということについて、少しお話ししていただきたいと思います。

○小委員会委員長 別冊がなくても、場合によっては、ワークシート等を用意しながら、現場で授業を進めていくということもあると思います。

それから、これまでもそうなのですが、今後、採択された教科書に基づき、全ての教材についてどのように授業を行うかがわかるよう、教育委員会として教育課程編成の手引きを作成して、各学校に配布し、授業に役立ててもらおう予定です。

○池田（光）委員 わかりました。ありがとうございました。

○佐藤委員 先ほどの発問の話に戻るのですけれども、多様な考え方を出し合って議論ができるような教材と発問が必要になるということです。

先ほど、特徴が見られた教科書会社ということで、札幌市の調査項目の2（1）について幾つかの会社を挙げていただいたのですが、メモしきれませんでした。小学8から小学10のページには、2（1）についての各者の調査研究結果が書かれてあるのですが、特徴が見られた会社名をもう一度教えていただきたいと思います。会社名だけで結構です。

○小委員会委員長 「東京書籍」「光村図書出版」「日本文教出版」「光文書院」です。

○佐藤委員 もう一つ、発問から離れてお伺いします。

調査項目3（1）のいじめ関連ですが、これについては、小学13のページから挙げていただいたと思うのですが、ここももう一度確認させていただけますか。

○小委員会委員長 「東京書籍」「光村図書出版」「日本文教出版」「光文書院」「学研教育みらい」です。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○池田（光）委員 質問が変わるのですが、一つあります。「廣濟堂あかつき」は、記述式ということで、子どもたちに書かせることによる道德の達成ということに向かっておりまして、これは思い切った案だと思いました。

この辺の取り扱いについてですが、この記載式というのは、道德にとっては非常に価値のある勉強方法の一つだと思うのですが、授業時間のことを考えると、ここまで書いてもいいのかということがあると思うのですが、その辺の議論についてはいかがですか。

○小委員会委員長 書くということは、自分の考えを整理する上で非常に大切な学習活動になると思いますが、この書くところを十分にとっているのが「廣濟堂あかつき」の特徴になると思います。

こういうものがない会社についても、先生が教材に合わせたワークシート等を用意して書かせていくことになると思います。ただ、メインがやはり書くということになって、みんなで考え議論していくということが授業のメインになる必要があると考えております。

○阿部委員 今のことに関連して質問します。今、池田（光）委員から「廣濟堂あかつき」についてお話がありましたが、1年生からこのますの中に文字を一文字ずつ入れるというのは、私の経験上、なかなか難しいのではないかと思います。

もう一つは、何月何日ということ結構なます目があるのですが、授業の中でこれだけびっちり書き込みができるのだろうかと感じます。そのあたりについて、皆さんから意見などは出ていなかったのですか。

○小委員会委員長 この欄を全部埋めることはなかなか難しいけれども、可能な限り、子どもの考えを書かせてあげたいというつくりになっています。確かに、1年生の初めの段階からこれだけ埋められるかどうかについて議論がございました。

○池田（官）委員 少し話題が変わるのですがけれども、先ほど、調査研究項目の3（1）の「自他の生命を尊重する心を育む学習の取扱い」のところ、い

じめについてご説明いただきました。

それと関連しているのですが、(2)の「共生の思いを育む学習活動の取扱い」では、例えば、障がいや差別、人権ということで、いじめということの背景あるいは広い観点でそういうことを捉えていくようなことについて、抽象的ではなくて、比較的具体的に取り扱っているような出版社など、何か特徴があれば教えていただきたいと思います。

○小委員会委員長 視覚障がい者や聴覚障がい者、車椅子などの肢体不自由者、パラリンピック選手などを取り上げた内容は、どの教科書にも複数に位置づけられており、大きな差は見られませんでした。

○池田（官）委員 わかりました。ありがとうございます。

○長田委員 小学1のページ、調査研究の経過及び内容の(6)第6回(審議)のところですが、「学校意見及び市民意見を踏まえた審議」と書かれております。これは、どんな審議なのか、ご紹介いただきたいと思います。

○小委員会委員長 学校意見及び市民意見を委員の中で読み合いながら、答申の中に生かせる部分を生かして、答申と大きなずれはないだろうかということを確認するという内容の審議でした。

○池田（官）委員 少し観点が違うのですが、札幌らしい特色ある学校教育の推進ということで、調査研究項目の1(1)に「ふるさと札幌についての【学び】に関する題材の取扱い」とあります。

これも、各者ではどのぐらい取り上げていて、どんな特徴があるのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

○小委員会委員長 各者とも北海道や札幌に縁のある教材が取り扱われています。地名や行事以外に、札幌らしい学習として、アサガオや縄跳び、雪、環境、読書、人権、教育なども札幌らしい取り組みと考えております。そのようなものが各者に位置づけられておりましたので、調査の段階では大きな差はないというふうに感じております。

○池田（官）委員 ありがとうございます。

○池田（光）委員 違った観点ですけれども、ずっと見ていきますと、非常に

興味を引くような言葉のタイトルが結構あると思いました。

今は探せないのですが、子どもたちにとってストーリーがわかるようなタイトルと、何だろうと興味を持つようなタイトルがもしあるとすると、そういうものというのは検討の価値があるのでしょうか。

子どもたちが、これは何の話だろうと興味を持つようなものですが、例えば、「光文書院」を見ていくと、タイトルをつけるのが上手だという印象があります。その辺のところは、採択の判断基準としては大事なことですか、それとも、そうではないものなのですか。

○小委員会委員長 先ほど見ていただいた「ブラッドレーのせいきゅう（求）書」と「お母さんのせいきゅう（求）書」というように、同じ教材であっても教科書によって教材名が異なることがあります。

この題名が違いについては、単にもととなる資料の原文を使っていたり、教科書会社で工夫していたりと、いろいろな工夫が見られますが、どの教科書においても道徳的価値についての学習のテーマや教材名が示されていることから、児童への学習への影響はほぼないものと考えております。

○長岡教育長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 関連して、文字のサイズや絵の表現などについても、何となく読みやすいものと、かた苦しく見えるものがあるのですが、それも余り大きな差はないということですか。

○小委員会委員長 調査研究の段階で、文字の大きさについては議論にはなりませんでしたが、また、イラストについては、それぞれが教材に合わせてイラストを工夫しているのではないかという議論がありました。

○池田（官）委員 これは質問ではなくて感想ですけれども、各者の教科書を拝見していると、振り仮名の振り方などに非常に違いがあります。例えば、「大劇場」という言葉を一つとっても、「だいげきじょう」と全部に振ってあるものから、「げき」だけのもの、あるいは「げきじょう」とか、各者それぞれ特徴があります。振り仮名については、国語の教科書ではないので、本質的なことではないと思いますが、各者の工夫が感じられて、興味深かったです。

○長田委員 感想を続けさせていただきますが、法律家として気になったのは、文書の出典を示していない会社があるということです。編集委員会がつくった

のか、ほかから引っ張ってきたのかわかりませんが、文部科学省の「私たちの道徳」を読んでみましたら著作に触れています。そんなところは別に議論にならなかったのでしょうか、何となく気になりました。

○佐藤委員 それは、私も同感です。今の教育として、出典をきちんと明記するという事は、恐らく小学校から求められることだと思いますので、そういうところがしっかりしている教科書を選びたいと思います。

○阿部委員 その出典が載るとしたらどこになるのですか。

○長田委員 一番最後に載せているところと、それぞれの文の後ろに載せているところと2種類あります。

○小委員会委員長 題名の下に載せているところもあります。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 教材の最後か、タイトルの下になりますが、この教科書については教材の最後に載せているものがあります。

また、教科書によっては、このような形で最初のところに載せている会社があります。それから、教材の最初とか最後には書かれていないのですが、巻末に出典が記されている会社もあります。

その際、この教材の作者はこちらの方というように関連する記載があったりする会社と書いていない会社がありまして、ある程度の差はあるのですが、各者で取り扱いに違いが出ております。

○池田（光）委員 教科書の表紙にそれぞれタイトルが書いてあります。その中で、「光村図書出版」ですが、「どうとく（道徳）、きみがいちばんひかるとき」というのがありますが、これは道徳の本質も一つついているという気がします。一方、例えば「学校図書」のように、読み物というタイトルもあるのですが、この辺の温度差のようなものはどう捉えたらよいのでしょうか。

「生きる力」とか、「豊かな心」とか、「新しい道徳」だけというところもありましたね。「東京書籍」ですか。

表紙というのは、入り口としてとても大事だと思っていますが、その辺の議論はされましたか。

○小委員会委員長 タイトルについての議論はしていませんが、「学校図書」

に関しては、読み物と活動の2冊に分かれているため、読み物を「読み物」と表現し、もう一冊の活動のほうには「活動」と表記されているのだと思います。

こちらが読み物が載っている冊子で、もう一冊が活動の冊子という意味で記載されているのだと思います。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 活動のほうは、一般的に別冊とか分冊と言われるものになります。

○池田（光）委員 それに比べると、「きみがいちばんひかるとき」というのは、この道徳で得たことによって自分が光っていく場面が見えてくるという意味で、この表紙の言葉はすばらしいと思いました。生きる力というのも確かにそうなのかもしれませんが、この辺についての議論は特になかったのですね。

○小委員会委員長 はい。

○長岡教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、私からですが、これまで出てきた質問等のまとめになるのかもしれませんが、札幌市として設定する調査研究項目から見て、ここから重要になってくると思うのでけれども、まず、調査研究の観点Aに関して小委員会委員長にお伺いしますが、学習指導要領を踏まえた採択参考資料から見た場合、特徴が顕著な教科書はどの教科書になりますか。その理由とあわせてお伺いしたいと思います。それから、同じく調査研究の観点Bですが、札幌市として設定する調査研究項目において特徴が顕著であった教科書、また、その理由ですね。以上の2点についてお聞かせいただきたいと思います。

○小委員会委員長 まず、調査研究の観点Aに関して特徴が顕著な教科用図書については、「光村図書出版」と「光文書院」の2者です。

その理由は、「光村図書出版」については、Dの「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の教材数が多く、札幌市で重視しているいじめの防止や生命の尊重など、命を大切にしている指導により多くの時間をかけることができるとともに、言語活動を示すページ数も多いことから、自分の考えをもとに話し合ったり解決する学習活動の充実を図ることが可能な内容となっております。

「光文書院」については、Dの「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の教材数が、ほかのどの教科書よりも多く、札幌市で重視しているいじめの防止や生命の尊重などについて、繰り返し学ぶことができるこ

とから、命を大切にす指導の充実を図ることが可能な内容となっております。

調査研究の観点Bに関しては、「東京書籍」と「光村図書出版」と「光文書院」の3者です。

「東京書籍」については、児童が見通しを持って学ぶことができ、第3学年以降では、問題解決的な学習に対応した教材が掲載されており、物事を多面的、多角的に考えることが可能な構成となっており、メインの教材とあわせて扱うことのできる補助資料も掲載しており、自分の考えを広げたり、深めたりする学習活動を行うことが可能な構成となっております。

「光村図書出版」については、児童が道徳的価値と自分とのかかわりについて考えを深め、学んだことを日常生活に生かすことができる内容となっております。

また、1年間の学習生活を通じた児童の成長を考慮して、教材を四つの学習のまとまりに合わせて指導する構成となっており、道徳的価値の内容、項目の関連を考慮して教材が配列されており、児童の多面的、多角的な物の見方、考え方を系統的に育むことが可能な構成となっております。

「光文書院」については、児童が学ぶ目的をより明確にした上で学習に向かうことができ、授業で学んだことを振り返り、自分の今後の課題などについて考えるとともに、学んだこと、気づいたことを日常生活へとつなげることを促す問いが示されており、物事を多面的、多角的に考え、道徳的価値と自分とのかかわりについて考えを深めることが可能な構成となっております。

○長岡教育長 ありがとうございます。ただいまの意見によるところでありますけれども、まず、観点Aについては、特徴が顕著であった教科書は、札幌市が重視しているいじめの防止や生命の尊重などの教材を多く掲載しているなどの理由から、「光村図書出版」と「光文書院」とのことあります。

それから、観点Bにおいては、児童が道徳的価値と自分とのかかわりの理解を深めることができる構成であることや、問題解決的な学習に対応した教材が掲載されていて、自分の考えを広げたり、深めたりする学習活動が可能な構成であるなどの理由から、「東京書籍」「光村図書出版」「光文書院」ということです。

今の小委員会委員長のご発言で幾つかの会社が出てまいりましたが、この事柄とそのほかの図書についてのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○池田（光）委員 道徳というのは、最初に何を訴えたいかということが大事なポイントでもあると思います。そういう意味で、「教育出版」は、何のこと

についてのお話ですということが導入部分で明確になっているのです。そういう意味で捨てがたいと思う反面、学習の手引きのところは、項目が多く誘導が多過ぎるかという心配ありまして、迷っております。

ただ、導入のところで、最初に何を訴えたいかを明確にするのも教材のポイントの一つだと思いますので、一応、対象に入れておいたほうがいいのかと私は感じております。

○長岡教育長 皆さん、ご意見をどうぞ。

○長田委員 私は「光村図書出版」と「光文書院」の2者でいいので、そのどちらかを選ぶことで十分かと思いました。

今、池田（光）委員からお話がありましたが、最初に誘導するか、わかりやすい部分があったほうがいいのかということについては、一概に言えないと思います。また、低学年の場合と高学年の場合に違いがあってもいいというところがありまして、余り大きなことではないと思っています。

今、2者でいいと言いましたけれども、せっかくいろいろと検討したので、ほかに加えるならば、題材としては「学研教育みらい」のものが一番よかったと思います。また、子どもの読みやすさからいっても、1冊を1時間程度で通読できる勢いがありまして、読みやすさを感じました。

特に、取り上げた題材の中の「チョモランマ清掃登山隊」ですが、これは山が汚れているという話で、北海道にかなり関係のある話なのです。野口健さんの文章が非常によかったと思いました。

それから、もう一つあるのですが、たまたまよいと思ったのが、両方とも「学研教育みらい」だったのです。

この中に大村智さんのお話があります。これは、ほかのところも取り上げているのですが、その内容についてはそれぞれに中身が違います。大村さんの何が一番素晴らしいとかといいますと、開発したものの特許権を手放して、その結果、無償でそういうものが行き渡って、何億人もの人が救われているのだということなのですが、「学研教育みらい」はここに触れているのです。ですから、読み物としては、「学研教育みらい」がよかったと思います。ただ、道徳で子どもたちの議論を深めていくというところでは少し足りなかったかという感想を持ちました。

結論は、先ほどお話ししたとおり、残すのであれば「光村図書出版」と「光文書院」でよいと思います。

○佐藤委員 今のお話に関連することです。私も各者のものを読み込んだので

すが、今の長田委員と同じ意見で「光村図書出版」と「光文書院」でよろしいと思います。

結論としてはそう思っているのですけれども、例えば、今、もう一つ上がった「教育出版」は、学びの手引きというところに特徴がありまして、各教材についての発問数がすごく多いのです。ですので、池田（光）委員がおっしゃった捨てがたいという気持ちは重々理解できます。

そこで、委員長にお聞きしたいのですが、例えば、この「教育出版」の発問の内容というものは、例えば、道徳教育においてどう解釈されるのか、その発問の中身や質の部分について、もしご議論がありましたら教えていただきたいと思います。

○小委員会委員長 委員会の中では、教科書会社ごとの問いの質や量という部分についても議論があったところです。

「教育出版」は、確かに発問数が多いのが特徴になっています。ただ、その中でも、最初にお話ししましたが、教科書の題材の中身を読み取る発問が多いという特徴があるということで議論がありました。

○佐藤委員 そうすると、読み物用の発問が含まれていて、数が多くなっているということですか。

○小委員会委員長 はい。

○池田（官）委員 札幌市が教育の上で非常に重要視している問題解決的な学習や課題探究的な学習について、先ほど話がありましたが、考える道徳や議論する道徳ということと根っこは同じですので、私は、そういう観点からどういう教科書がよいのかというふうに考えました。

今日も議論の中にありまして、非常に明確化されたのですが、やはり教科書としては、リードですとか手引きなど、発話の量と質ということなのだろうと思います。

各者には、少な目のものから非常に多目のものまでというように、いろいろと特徴や幅があると思うのですが、その中でのバランスが大事なのかなと思いました。

そういったバランスを考えるとということと、私は、医師という立場上、やはり障がいや差別といったことを、比較的前に打ち出しているものを採用してほしいという思いがあります。

「障がい」や「差別」という言葉を目次などで比較的是っきり使って表現し

ているものが、やはり「光村図書出版」だったと思うのです。ですから、今言いましたとおり、発問あるいは手引きのバランスと障がい・差別という観点の強調ということから、私は「光村図書出版」がよろしいと思いました。

ただ、先ほどもお話がありましたが、「学研教育みらい」の教科書が比較的特徴があるように私の目には映りました。これは、ロールプレイングのようなことが非常に多く、実際にやってみようということが前面に打ち出されています。ですので、こういった教科書を使うと、教室の中でどういう道德の授業になるのかなということに興味を持ちます。そういう意味では、「学研教育みらい」も非常に特徴があると思いました。

○阿部委員 私も、皆さんとほぼ一緒ですけれども、結論から言うと、「光村図書出版」と「光文書院」の2者がいいと思います。

どちらも非常に似通ったところがありまして、特徴を一つ挙げるとしたら、まず、学習のテーマ、導入の問いかけが非常に丁寧で、お子さんがすんなりと道德の授業に入っていけるのではないかと非常に感じました。また、発問の仕方も非常に丁寧でありまして、こういうところが2者を選択した理由の一つになります。

その中でも、特に「光村図書出版」は、発問のところで、ほかの教科につなげていたり、日常生活につながるような発問も非常に多く持たれています。また、「ブラッドレーのせいきゅう（求）書」に関しては、「考えよう」というところで、「家族にしてもらっていることを思いうかべて、家族に手紙を書きましょう」とあるのですが、これは、行動を喚起するようなどころがあり非常に特徴的だと思いました。

それから、池田（光）委員からもお話があったのですけれども、このタイトルの「きみがいちばんひかるとき」という副題ですが、こちらも、子どもたちにすんなり道德に向き合える副題になっていると思います。

もう一つは、6年間ずっと「こころん」ちゃんと「きらりん」ちゃんというゆるキャラが必ず出てくるのですが、このゆるキャラが、子どもたちにとって難しくないんだよということを暗黙の発言をしてくれている感じがします。「光村図書出版」は、そういうあたりも特徴があるのではないかと思います。

○長岡教育長 ありがとうございます。今、5人の委員の皆さんからご発言をいただきました。

異論のないところでは、どなたからも「光村図書出版」と「光文書院」が挙げられておりました。それから、小委員会の委員長のお話では、それに「東京書籍」が入っておりました。それから、話の中で「教育出版」と「学研教育み

らい」が出てきたと思います。

本日は、冒頭にお話ししたとおり、1者に絞り込むことはしないで、数者を選定候補として挙げる形を取りたいと考えております。今のお話の中で、2者に絞り込むのか、それとも、プラス1者をつけ加えて3者もしくは4者で25日に再度議論することになるかと思っておりますけれども、そのあたりについて皆さんいかがでしょうか。

○池田（光）委員 やはり、広げておいてもよいと思います。

○長田委員 よろしいのではないのでしょうか。

○長岡教育長 広げるということは、3者ないし4者ということになろうかと思えます。それでは、あと1者ないし2者のご意見をお伺いしたいと思います。

○長田委員 3者でも4者でもいいのですか。

○長岡教育長 25日に1者に絞り込むのであれば、3者前後ぐらいに絞り込むということで当初考えていたということがあります。しかし、3者でなければいけないということではなく、3者ないしは4者ということで結構です。ですので、それぞれに出された「教育出版」と「学研教育みらい」、それから、「東京書籍」の中で、一つないしは二つをプラスするということになろうかと思えます。いかがでしょうか。

○池田（光）委員 今、「光文書院」と「光村図書出版」、そして、「学研教育みらい」と「東京書籍」ですね。

「東京書籍」のポイントについて、もう一度教えいただけますか。私の印象では同じような展開だという感じがありまして、全体的のイメージでバリエーションがなさそうな感じがしました。

○小委員会委員長 「東京書籍」については、冒頭のところに、題名と道徳的価値等が示され、児童が見通しを持って学ぶことができる構成になっております。

第3学年以降では、問題解決的な学習に対応した教材が掲載されており、物事を多面的、多角的に考えることができる構成となつておるとともに、メインの教材とあわせて扱うことができる補助資料も掲載されており、自分の考えを広めたり、深めたりする学習活動を行うことができる構成になつておるとい

ことであります。

○佐藤委員 先ほど問題になった出典のことなのですが、「東京書籍」は、どこかに出典が記載されておりますか。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 表紙の一番後ろに、教材ということで、作者の名前や出版会社名が載せられています。ただ、どの教材がどなたかという部分の関連までは、これを見る限りではわからないというところがあります。

○佐藤委員 この裏表紙の著作関係者の部分ですか。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） はい、そうです。

○阿部委員 先ほど、長田委員と佐藤委員から「学研教育みらい」のお話が出たのですけれども、私としては、このサイズ感は、ほかの道徳と比べてもサイズが一番大きいと思います。特に1年生にとっては、中身がというよりもサイズ感で負担がないかと考えてしまうのですが、このサイズはほかの科目にもあるのですか。

○小委員会委員長 今、採用されている教科書の中では、保健がA4判のサイズになっております。

○阿部委員 そうなのですね。

○佐藤委員 でも、市民意見の中に、これがランドセルに入るのかという意見があったのを記憶しています。

○小委員会委員長 ランドセルの関係では、本校の子どもたちが使っているランドセルと言えば、この教科書を使うことになる5年生がちょうどランドセルの過渡期といいますか、小さいランドセルと大きいランドセルの両方を使っている子どもがいます。そして、今の4年生は、全ての子どもがこのA4判対応のランドセルを使っています。

○長田委員 それは、「光文書院」も入るのでしょうか。

○小委員会委員長 「光文書院」もちよっと短いのですが、同じ形になっています。ただ、横幅はほかの教科書と一緒になので、横幅は入ります。ですので、今でも保健の教科書を入れたり、学校からのプリントがA4判になっておりますので、ランドセルに全く入らないということではありません。

○池田（官）委員 「教育出版」の教科書についてですが、先ほど言いました問題解決、課題探究という観点から、池田（光）委員もおっしゃっていましたけれども、私も、手引などが多くて、確かに読み取りのほうに傾いているという印象があります。

「東京書籍」に関しては、対照的で、手引とといいますか、発問に関しては比較的少な目だという特徴があると思います。

それから、いじめについては、目次等を見ても毎学年で比較的独立したまとまりとして設けてあるような感じがあります。

逆に言うと、「東京書籍」の発問に関しては、むしろ少な過ぎないかぐらいの感じがあります。そのあたりが、もしかすると、道の採択資料の言語活動に関するページ数の少なさという部分に出ている、それは、「東京書籍」の全体的な方向性としてそういうことを示しているのかという気がします。うまくまとまらないのですけれども、そのような印象を持ちました。

○阿部委員 私も「教育出版」についてですが、全ての学年で、まず、開いたときにこれは何ですかということで、質問に答えなければいけないところからスタートするのですけれども、そういうところが書くことが苦手なお子さんにとっては少しプレッシャーになると思いました。必ずここからスタートするわけではないにしても、導入の部分としては、ちょっとしたプレッシャーにならないかという心配があります。

○池田（光）委員 確かに、それはありますね。そうすると、「光村図書出版」と「光文書院」と「東京書籍」と「学研教育みらい」ですね。4者程度でもよいのですね。

○長岡教育長 よろしいと思います。それでは、「教育出版」は、今回は選定しないということで、「東京書籍」と「学研教育みらい」についてはいかがでしょうか。

○池田（光）委員 みんな魅力的なのです。

○長岡教育長 今日、25日に選定しやすいように整理をしたほうがいいかと思いますが、いかがですか。

○池田（光）委員 「光村図書出版」「光文書院」「東京書籍」「学研教育みらい」ですか。

○長岡教育長 そうです。

○池田（光）委員 確かにサイズのことがありますが、内容はすごくいいと思います。

○阿部委員 私は、編集の仕事をしているので、プロの目線から言うと、1年生から6年生まで、この高さの上から下までを読み込まなければならないことに少し負担感があると思うのですが、そのあたりについてはいかがですか。

教科書のサイズだけではなくて、目を上から下まで流して読まなければならないということを考えると、大きさだけではなく、そのあたりについても子どもたちがストレスを感じないような形のほうがいいと思います。

○佐藤委員 おっしゃるとおりだと思います。眼球の移動距離が長いですね。

○阿部委員 余り高過ぎると目が泳いでしまうのです。ですので、そこがストレスにならないかという心配があります。

○長岡教育長 確かにそうですね。

○池田（官）委員 同じことの表裏なのでしょうけれども、「学研教育みらい」の教科書の絵が大きいのです。考える道徳、議論する道徳という観点から見て、絵が大きければいいのかと言われると、ちょっとわからないところがあります。

○池田（光）委員 でも、親しみやすく、今の時代では大事な要素のような気がします。これは何とも言えないですね。

○池田（官）委員 「学研教育みらい」は、全体的に行動に移していくという方向性が比較的強いような気がします。やってみようということで、自分の生活に関連させていくところが強いといいますか、強調されているような印象があります。

つまり、検討には残していただいてもよいのではないかということなのです。

○長岡教育長 調査研究の観点から、今、全国的に問題になっているいじめであるとか、生命という観点からくつきり出てくるのは、「光村図書出版」であったり、「光文書院」であったり、「東京書籍」なのですね。

「学研教育みらい」については、そののところを取り上げてはいらっしゃるのかもしれませんが、目次だけを見ると、そういうところが非常に際立った特色という部分は薄いと思われまます。

○長田委員 取り上げやすいかどうかは別ですが、「学研教育みらい」は、いじめの題材はかなり扱っていると思います。

特徴的だったのは、ここで指摘されている宮本亜門さんと増田明美さんのお話ですが、あれはなかなかいい話で、読んでいて泣けてくるような体験談でした。

○池田（光）委員 「学研教育みらい」は、読んでいて、本当に興味を引くようなストーリーが結構ありますね。

○長田委員 読みやすいのです。1時間ですっと読みました。

○池田（光）委員 すごく読みやすいと思いました。

○長田委員 子どもの視点から立った読みやすさという点で言うと、そういう際立ったところがあると思いました。

○池田（光）委員 そうすると、「光村図書出版」と「光文書院」と「東京書籍」の三つにしますか。

○長岡教育長 そうですね。

○池田（光）委員 それと、「学研教育みらい」まで入れて、とりあえず議題にしてよいのではないのでしょうか。

○長岡教育長 そうですね。それでは、大体意見がまとまったかと思います。

「特別の教科 道徳」につきまは、先ほど来お話がありましたとおり、「光村図書出版」「光文書院」「東京書籍」「学研教育みらい」の4者の教科書を

選定の候補とすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、その4者として、次回の7月25日(火)に引き続き審議を行いまして、1者を決定するということにしたいと考えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、そのようにいたします。「特別の教科 道徳」小委員会の委員長、どうもありがとうございました。それでは、これで、協議第1号の審議を終了いたします。

次回7月25日(火)は、「特別の教科、道徳」の教科書と、高等学校用及び特別支援教育用の教科書を対象にして審議をしますので、よろしく願いいたします。

【閉 会】

○長岡教育長 その他、各委員から何かありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、以上で、平成29年第15回教育委員会会議を終了いたします。

以 上